

## 第2次太子町観光まちづくりビジョン策定支援業務委託仕様書

### 1. 業務名

第2次太子町観光まちづくりビジョン策定支援業務

### 2. 期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで

### 3. 業務の目的

本業務は、平成28年度に策定した「太子町観光まちづくりビジョン」について、令和9年3月に計画期間の終期を迎えるにあたり、令和8年4月から施行された第6次総合計画や町を取り巻く状況や社会情勢の変化を見据えて、「第2次太子町観光まちづくりビジョン」（令和9年度から令和18年度）を策定することを目的とする。

策定にあたっては、法律や制度並びに国、大阪府の基本方針等を踏まえるとともに、関係団体に対する調査・分析したうえで、これまでの観光施策の総括から、今後の観光行政のあり方及び方向性を見定め、具体的な行動指針を示し、地域の実情や特性に応じた計画を策定するための必要な支援について業務委託を行う。

### 4. 業務内容

#### (1) 太子町の観光分野における現状分析と将来予測に関する調査

本町の観光を取り巻く現状と将来予測やニーズ等について、観光資源や来訪者等のデータを既存資料により収集、必要に応じて現地踏査を行い、現行の太子町観光まちづくりビジョン策定時と比較し、総括的に調査分析し可視化する。

#### (2) 太子町の観光施策における課題等の整理・分析

本町の観光施策の経緯や上位計画等における位置付け、国や大阪府の考え方を整理するとともに、現行の観光まちづくりビジョン策定後の本町の観光施策の動向を整理し、本町の観光振興施策を推進する上での課題等を抽出・整理し、分析を行う。

##### ①太子町の観光の経緯

本町の観光施策の経緯を整理する。加えて、南河内地域や大阪府、奈良県などとの広域的な連携やマスコミにより報道されたトピックス、SNS等による発信についても整理すること。

##### ②上位計画等における位置付け

太子町第6次総合計画等の本町各種計画、大阪都市魅力創造戦略2030等の大阪府各種計画、観光立国推進基本計画（第5次）等の国の各種計画との関係性を整理

する。

### ③観光の動向の把握

国、大阪府の観光に関する動きを把握し、整理する。また、住民や事業者などの意向を整理する。

資料として、令和6年度に作成した第6次総合計画でのアンケート調査結果、国、府、民間事業者による観光関連データを活用すること。また、来訪者や観光関連団体等へのヒアリング調査やアンケート調査（太子町内施設等）を実施し、取り組むべき施策への意向を整理する。

### ④先進事例の収集

全国の先進的な取り組みから本町に活かせる取り組みを収集する。

## (3) アンケート調査にかかる調査・分析等

①町内の観光関連の2施設を抽出し、現地で来訪者に直接行う。

②調査票は観光動向の把握を目的とした内容とし、受託者が提案し、委託者と協議し作成する。

③アンケート結果及び町から提供のあったデータの入力、集計、分析を行うとともに現行ビジョン策定時の結果からの動向の分析、取り組むべき施策への意向分析を行う。

④集計項目及び分析方法は受託者が提案し、委託者と協議し決定するものとする。また、クロス集計を用いながら対象者並びに意向の実態を明らかにし、「その他」等の自由記載の内容は原文すべて提示すると共に整理したものを報告する。

※調査票一式は、実態調査終了後すべて返却すること。

### ⑤調査報告書の作成

報告書の作成を行うとともに、町の特徴や課題を明確にし、伝わりやすい内容の報告書概要版を作成すること。

#### アンケート調査の実施概要

調査対象	太子町内施設の利用者（来訪者）
調査数	概ね50件以上（1施設あたり）
調査方法	現地で対面による調査
集計方法	単純集計、観光ターゲット種類別クロス集計、その他分析上必要な設問のクロス集計

## (4) 観光関連団体等へのヒアリング調査

①観光関連団体等の運営関係者との対面形式を基本とし、必要に応じてオンラインを併用する。

②調査対象は概ね5団体を想定しており、受託者が提案し、委託者と協議し決定するものとする。

- ③ヒアリング結果を整理した「個票」と「発言要旨」の作成を行う。
- ④ヒアリング結果は、観光動向の分析、取り組むべき施策への意向分析に活用すること。

(5) 現行太子町観光まちづくりビジョンの評価

現行太子町観光まちづくりビジョンの進捗状況を把握し、評価指標によって評価すること。資料として、本町が毎年実施している外部有識者による評価報告書を貸与する。

(6) 観光まちづくりの課題整理

上記内容を踏まえ、本町の観光まちづくりの課題を整理すること。

(7) 第2次太子町観光まちづくりビジョンの策定方針

これまでビジョンが果たしてきた役割を踏まえ、上位計画等との整合から位置づけを再整理し、観光まちづくりの課題解決に向けて、第2次観光まちづくりビジョン策定の方向性を整理する。

(8) 第2次太子町観光まちづくりビジョンの検討

令和9年度から10カ年を計画期間とし、社会情勢の変化を見込んで5カ年終了次に見直すものとして、ビジョンの推進に関する事項を盛り込んだ骨子案、数値目標等を記載した計画素案を作成し、内容の協議を行う。

①第2次太子町観光まちづくりビジョンの基本的な考え方

第2次太子町観光まちづくりビジョンの策定方針に基づき、理念と将来像などを「太子町の魅力ブランドの確立」や、「持続可能な観光の実現」の観点で整理し、本町の観光のあり方を総括しつつ目標などを検討する。

②取り組む施策

現行太子町観光まちづくりビジョンに位置づけた施策を踏まえて、第2次太子町観光まちづくりビジョンの策定方針に基づき、課題解決に繋がる施策の提案を行い、推進する上での課題を抽出し分析を行う。

③実現化に向けた手法

第2次太子町観光まちづくりビジョンの策定方針に基づき、その実現化と評価、進捗管理のために必要なKPIの検討を行う。

(9) パブリックコメントの実施支援

計画素案を踏まえ、委託者が実施するパブリックコメントを支援する。受託者は資料の作成、意見案への対応案の作成、計画への反映等を行う。

(10) 計画書作成業務

計画書及び概要版の企画、編集、構成、修正等を行い、見やすいデザイン及び構成となるよう配慮する。

(11) 会議等の対応

ビジョン策定にあたり開催する太子町観光まちづくりビジョン策定委員会の議事運営（概ね3回程度開催）にあたり次の業務を行う。

- ①各回における議事案の設定支援
- ②会議資料原稿の作成
- ③協議会への出席
- ④協議事項に関する助言等の支援及び資料説明
- ⑤議事録の作成

(12) 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、中間1回、業務完了時1回の計3回を基本とし、別途必要がある場合は随時行う。

## 5. 成果品

- ①アンケート調査結果報告書 2部
- ②計画書（表裏表紙4色 本文4色刷 並製本） 50部  
概要版（A4判8ページ 4色） 50部  
上記電子データ 関連データ一式 CD-R

## 6. 委託料の支払い

業務完了後一括払いとする。

## 7. その他

- ①本仕様書は業務の大要を示すものであるが、本書に記載されていない事項であって軽微な業務で、委託者が必要と認める業務については、委託料の範囲内で実施するものとする。
- ②業務により知り得た情報、作成したデータ等を第三者に漏らしたり、業務の目的以外に使用しないこと。
- ③納品された成果物及び作成データは、その中で使用したイラスト・写真を含め、すべての著作権、その他一切の権利は太子町に帰属するものとする。
- ④納品データは、指示がない限り、Word、Excel、PDF ファイルを基本とし、それ以外の形式となる場合は太子町の承諾を得ること。図面についてはCAD等のデータも合わせて提出するものとする。型式等は受託者に指示する。

- ⑤成果品に不備や誤りが発見された場合は、委託期間終了後であっても、受託者の責任において無償で訂正を行うこと。
- ⑥その他、この仕様書に定めのない疑義が生じた場合には、町と本業務の受託者は速やかに協議を行い、決定するものとする。